

令和 8 年度 第 1 回高根沢町総合教育会議 会議録

会議の日時	令和 8 年 6 月 18 日 (木) 開会 午後 1 時 40 分 閉会 午後 3 時 15 分	場 所	高根沢町教育委員会事務局 (仮庁舎) 会議室
出席者の 氏 名	神林 秀治 (町長) 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男 岡本 多香子 坂本 美知夫 (教育長)	説明員及び 書記氏名	(学校教育課) 課 長 福田 和則 給食センター所長 齋藤 理 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事 兼指導主事 今平 紀章 係長兼指導主事 村上 浩史 係長兼指導主事 末廣亜希子 係長 (書記) 金枝ジュン (こどもみらい課) 課 長 齋藤 雅人 課長補佐 岩本 紀男 (生涯学習課) 課 長 岡田 忠雄 課長補佐 赤羽 康弘 係長兼社会教育主事 兼指導主事 野尻 友香
欠席者の 氏 名			
会 議 次 第			
1 開 会 2 町長あいさつ 3 議 題 (1) 高根沢町教育行政の重点事業等について (2) 高根沢町学校規模適正化基本計画について (3) 高根沢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (4) その他 4 閉 会			

議 事 の 経 過

学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、総合教育会議を開催します。 はじめに、町長よりご挨拶をお願いいたします。
町長 (挨拶)	4月下旬から5月にかけて、高根沢町学校規模適正化基本計画（案）に関する説明会を小学校区ごとに計6回開始し、教育委員の皆様にもご出席いただきました。その中で、統合することになる児童の保護者の皆様が特に不安をお持ちであると感じましたので、丁寧に説明をしていかなければならないと考えております。今後、2年間でしっかりと統合に向けて進んでまいりますので、皆様のご支援とお力添えをいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。
教育長	議事録署名人に齋藤委員、書記に学校教育課金枝係長を指名します。 はじめに、議題（1）高根沢町教育行政の重点事業等について、事務局から説明します。
学校教育課長	【説明要旨】 1. 地域経営計画 2016 後期計画の KPI 達成状況 ・「全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均を上回る」、「子どもたちの学ぶ意欲「学習に自ら取り組んでいる子」の割合が県平均を上回る」については概ね達成できたが、「運動習慣調査における「運動好きな子」の割合が全国平均を上回る」については、小5・中2ともに下回り、「学習支援事業を利用している不登校児童生徒の割合が100%」については、不登校児童生徒の増加に伴って割合が下降傾向となった。 2. 地域経営計画 2026 の施策・成果指標 ・「自信を持って何事にも意欲的に取り組む子どもの育成」、「安心して楽しく学べる環境づくり」の2つを施策に掲げ、不登校の未然防止等に注力することとし「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が県平均を上回る」、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合が県平均を上回る」を成果指標とした。運動好きな方の割合については、高根沢町学校教育基本計画において、引き続き成果指標としている。 3. 今年度取り組んでいる重点事業 高根沢町学校教育基本計画において重点事業として掲げた「英語教育の充実」、「キャリア教育の推進」に注力して進めていく。
生涯学習課長	【説明要旨】 1. 地域経営計画 2016 後期計画の KPI 達成状況

議 事 の 経 過

	・ 4つの施策について、「町民一人あたりの図書貸出数の県内順位」は1位、「生涯続けられる趣味や学びたいことを持っている人の割合（令和3年度から上昇）」は令和7年度で79%、「文化財に関する子ども向けホームページの整備率」は100%、「ラジオ体操を取り入れたイベント等の実施回数（目標10回）」が12回、「婚姻率の県内順位」は1位と、すべて目標を達成することができた。 2. 地域経営計画2026の施策・成果指標 ・ 結婚推進については町の企画課に施策を移管したため、今回は「趣味や学びに生きがいを感じる生涯学習の推進」「文化や歴史を身近に感じられる郷土資源・文化材の活用」「生涯にわたり楽しめるスポーツの推進」の3つの施策を掲げている。成果指標は「町民一人あたりの図書貸出冊数（9.4冊→12冊）」、「趣味や学びに生きがいをもって取り組んでいる人の割合（82%→90%）」、「スポーツイベント等参加者数（年間）（2,670人→3,000人）」とした。 3. 今年度取り組んでいる重点事業 ・ 図書館事業では、小中学校における電子図書館を活用した読書活動の推進や移動図書館車「LiBOON」の活用に取り組む。 ・ 青少年の健全育成事業では、今年度も中学生海外派遣事業を実施してフィジーへの派遣を行う。なお、フィジーへの派遣は本年度の実施をもって終了する。
こどもみらい課長	【説明要旨】 1. 地域経営計画2016後期計画のKPI達成状況 ・ 施策2、施策3のうち保健センター所管分を除いたKPI達成状況は、「ファミリーサポートセンターの会員数（目標170人）」が179人、「年度当初の待機児童（目標0人）」が0人と、目標を達成した。 2. 地域経営計画2026の施策・成果指標（こどもみらい課所管分抜粋） ・ 施策展開 施策1：安心して妊娠・出産し、子育てできる応援体制の充実 「不妊治療費助成事業」「妊産婦医療費助成事業」 施策2：子育て相談の体制づくりと情報発信の強化 「こども家庭センター」「地域子育て支援拠点事業」「ファミリーサポートセンター」 施策3：子育て相談や手続きのデジタル化の推進 「出産・子育て支援オンライン化事業」「マイナンバーカードの活用事業」 「保育所等のICT化事業」「地域診療情報連携推進事業」

議 事 の 経 過

	施策４：幼児期の教育・保育ニーズへの対応 「乳児等通園支援事業」「特別保育事業」「放課後児童健全育成事業」 「こども計画策定事業」「児童福祉施設維持修繕事業」 ・成果指標 日常の育児の相談相手がいる子育て世帯の割合（99.6%→100%） マイナンバーカードを活用した子育て関連手続き（３件→20件） 待機児童（０人→０人） ３．今年度取り組んでいる重点事業 ・子育て相談の体制づくりと情報発信の強化 こども家庭センター：心理師による保育園の巡回訪問等による支援充実 ファミリーサポートセンター：母子手帳アプリ等による周知、相互支援の充実 地域子育て支援拠点：町内５箇所の子育て支援センターの連携による身近な相談場所の提供、相互交流の推進 ・幼児期の教育・保育ニーズへの対応 学童保育所確保対策：陽だまり保育園が新たに整備する学童保育の整備補助や、小学校の統廃合に伴う保育室の整備 こども計画策定：こども政策に関する基本的な方針を一元化した計画を策定 のびのび保育園改修工事設計委託：改修工事の設計業務（現在はにじいろ保育園で一時的に運営）
教育長	事務局からの説明が終わりました。それぞれの所管課ごとにご意見をいただければと思います。はじめに学校教育課について、ご意見等あればお願いします。
佐藤委員	施策 1-3 の「健やかな体の育成」の KPI 結果のところ、アンケートの取り方と児童の回答とで認識がずれている可能性があるとのことでしたが、具体的にはどのようなことでしょうか。
学校教育課長	例えば、本町の中学生などは休み時間に校庭に出て楽しく体を動かしている生徒が多いようですが、このアンケートの結果がよくないというのは、運動の言葉の定義として体力測定とかマラソンとかを連想してしまって、いわゆる体を動かすことが好きということと、運動が好きということが繋がっていない懸念があります。今後の高根沢町学校教育基本計画の指針でもありますので、先生方から運動と体を動かすことの意味合いなどを補足説明してもらえれば、きちんとした数値が測れるのではないかと考えています。

議 事 の 経 過

岡本委員	阿久津小学校・阿久津中学校をキャリア教育の研究指定校に指定して外部講師による研究授業を実施するとのことですが、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。また、全学年が対象でしょうか。
今平管理主事	阿久津小学校・阿久津中学校を研究校に指定し、大学の先生方もお呼びして、まずはキャリア教育とはどういうものなのかというところからもう一度学び直しながら、これまで取り組んできた各発達段階でのキャリア教育に加えて、職業観だけではない自分の生き方を見つけるキャリア教育について、各学校の実態に応じて更に実践を進めていくというものです。全学年を対象に考えています。
中野委員	成果指標の中で、「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合」という指標は非常に難しい指標だと思います。どのような方向性を考えているのかお聞かせください。
学校教育課長	2年前に中学校に設置した「校内教育支援センター」は、学校に行けるものの何らかの障害があっても教室に入れないような生徒の居場所として機能しています。その支援センターの中で、学校に行くことの楽しさを改めて再認識することにより、また教室に戻るといような形を作っていくのは1つの方法だと思います。ただし、小学校についてはどうやっていくのかは課題だと考えています。もう一つは、このあと説明がありますが、教職員の業務量管理、健康確保措置を進めていくことにより、先生方が子どもと向き合う時間を作り出すことも重要だと思います。
中野委員	学校が楽しくないということは、子どもたちに責任があるのではなく、学校に課題があるということだと思います。 不登校の子供たちの多くは、何かしら大きな原因があっても不登校になったものではなく、みんなと一緒にやるのが難しかったり、どうしても自分が向き合っていけなかったりという子ども達が増えてきています。不登校の子達のうち、約4割は結局学校に行けず家にいます。先生が向き合う時間を作っても、先生の負担が非常に大きいので、先生1人ではなくてチームで対応していかないと難しいと思います。学校を楽しいと思わせるためには何かしら工夫をしていく必要があるのではないのでしょうか。
教育長	続いて、生涯学習課所管分について、ご意見等ありますか。
佐藤委員	施策3のラジオ体操を取り入れたイベント等の実施についてですが、ラジオ体操指導員の資格を持つ人がどれくらい活用されているかは把握していますでしょうか。

議 事 の 経 過

生涯学習課長	これまでは町では、いろいろな催し物をやるときに、まずラジオ体操から始めようという形でラジオ体操の普及を図ってまいりましたが、現時点で資格を持っている人の数字は把握していないのが現状です。
佐藤委員	婚姻率の県内順位が1位というのは、何%で、どうして高いのか、どのような影響があるのかなどについて教えていただきたい。
生涯学習課長	婚姻率は、令和7年ベースで139、率でいうと4.9%になっています。10年ほど前に、高根沢町のポテンシャルはどのあたりが特徴的なのかという洗い出しをしたときに、婚姻率をクローズアップさせてもらった経緯がございます。町では、ずっと高い率を維持している状態です。
教育長	続いて、こどもみらい課所管分について、ご意見等ありますか。
岡本委員	学童クラブについても待機児童が出ないよう取り組みます、とありますが、現状、学童クラブに待機児童はいるのでしょうか。
こどもみらい課長	現状、いらっしゃいません。
教育長	それでは、町長からご意見等あればお願いいたします。
町長	中野委員から不登校についてのお話がありましたが、高根沢町でもしっかりと対応していかなければならないと感じました。成果指標については、令和3年度から7年度に不登校児童生徒が48名から95名になったことから指標の割合が下がっているということでしたが、更にできる限り支援を行い、支援の割合を高めていかなければならないと感じました。
教育長	続きまして（2）高根沢町学校規模適正化基本計画について、事務局からの説明をお願いします。
学校教育課長	パブリックコメントの結果としましては、4名：17件のご意見をいただきました。また、小学校ごと計6回の説明会の実施結果としましては、参加人数143名となっています。パブリックコメントでは、なぜ2段階で統合なのかを詳しく説明すべきとの意見、説明会では、子どもの心理的ケアや統合までの内容やスケジュールを示してほしいという意見、保護者や学校とも情報共有してほしいというご意見をいただきましたので、計画に反映して新たに盛り込んでいます。
教育長	それでは、（2）についてご意見等ありますか。
中野委員	今年度のスケジュールの詳細が決まっている部分がありましたら教えていただきたい。

議 事 の 経 過

学校教育課長	詳細なスケジュール等を作成中ですので、今後決まり次第、随時定例会等においてもお知らせしていきます。
教育長	保護者からご意見があった子ども達の心理的ケア、学校との連携、保護者への情報提供について、特に配慮しながら具体的な作業を進めているところです。 それでは、町長からご意見等お願いいたします。
町長	まだまだ保護者の方々に学校規模適正化の考え方や情報が行き渡ってないと感じました。例えば、来年度入学する児童や保護者への説明を尽くしていかなければならないと思います。また、たくさんの準備がありますので、皆さんと力を合わせてやっていかなければならないと思います。
教育長	続いて（３）高根沢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、事務局から説明をお願いします。
今平管理主事	【説明概要】 この計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法により策定・公表するものです。また、総合教育会議への報告等が義務付けられたことから、本日ご報告するものです。 ・高根沢町の現状 県内の他の市町と比較すると比較的長時間外在等時間は短い現状にあります。学校ごとに働き方改革が推進されている状況です。 ・目標 この働き方改革では、教職員が心身ともに健康でやりがいや充実感を持って仕事に取り組める環境の実現を目指すため、目標１には、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標を示しています。この目標の達成に向けて取り組み、教職員が生き生きと子ども達に向き合えるようにしていきたいと思います。 ・教育委員会で取り組んでいく重点項目 文科省が示した業務の３分類の項目の中から、町の教育委員会で取り組んでいくと判断した内容を入れております。今後は ICT や支援員の活用をさらに推進していければと思います。 次に、学校における措置の推進を記載しています。 教育課程や日課表の工夫や、ICT の活用を今後さらに推進していけるように、教育委員会でも支援を進めていきたいと思います。 また、各学校の学校運営協議会において、各学校が取り組む業務量管理・健康確保措置の内容について、承認を得ることが追加されています。今年度既に各

議 事 の 経 過

	学校で1回目の運営協議会が実施されていますが、学校が取り組む働き方改革に関する内容の承認を順次行っているところです。 次に、健康に関する取組を記載しています。医療機関と連携をしながら進めていきたいと思います。 今後については、町のホームページへの計画掲載、リーフレットの配布等により、保護者や地域の理解を得ながら推進してまいります。本計画は5年間の計画となりますが、毎年度見直しをしながら推進していく予定です。
教育長	それでは、(3)についてご意見等ありますか。
岡本委員	勤務時間の適正化が徐々に図られているにも関わらず、教材研究や児童生徒の指導に充てる時間は増えていないということは、その他の業務に先生たちが時間を取られているということがあるのでしょうか。
学校教育課長	この働き方改革の本当の目的は、やりがいを持って仕事に取り組める環境を作り出すことですが、認識が間違っている場合があるように思いますので、今後何らかの手立てをしていく必要があると考えております。
教育長	若い先生方が、子ども達の成長を見過ごしてしまったり、実感できなかったりすることがあるのであれば、難しい課題だと思っています。
齋藤委員	幼児教育においても、時間がいくらあっても足りない中で先生方が頑張っているという状況があります。勤務時間中に「集中して仕事ができる時間」というのがなかなか取れない中で、月2回でもみんなで時間を捻出して、「今は話しかけない、電話を取り次がない」という時間を作って集中させてあげると、仕事の進み具合が違ってきますので、そういった考えも働き方改革の中で必要になってくるのではないかと思います。
町長	教員の方のワークライフバランスと働き方改革は、本当に高めていかなければならなりません。それには校長先生の指導などが大変重要だと思いますので力を入れていただきたいと思います。
教育長	ありがとうございました。それでは、いただいたご意見を参考にしまして更に事業や取組を推進してまいりたいと思います。 続きまして、(4)その他として何かございますか。特にないようであれば、以上で議事を終了いたします。
学校教育課長	それでは、以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。 大変お疲れさまでした。

議 事 の 経 過

令和8年 月 日

議事録署名人

教育委員会委員
